

顧問先 様の申告書や届出書を電子送信する時の、実際の風景



① 税理士の手元にはこのようなカードリーダ機器があります。

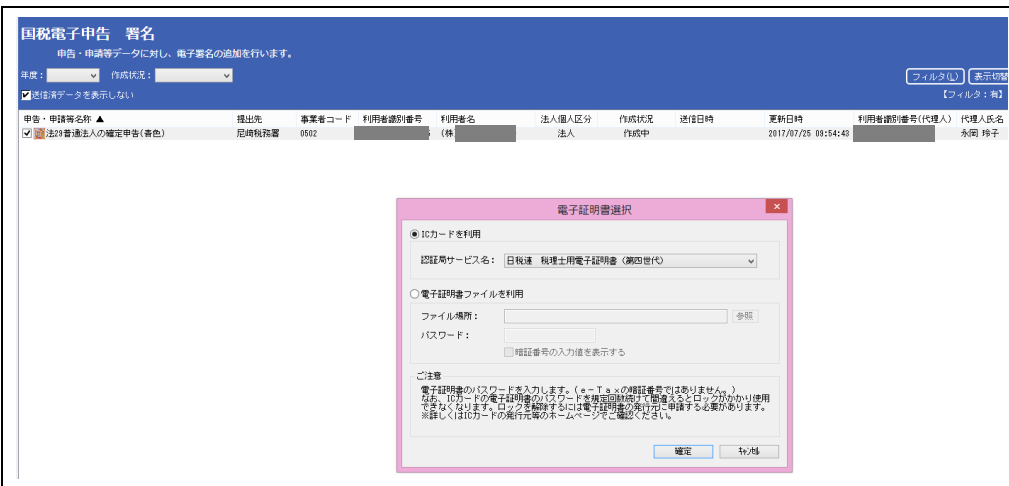


② そのカードリーダに、税理士は税理士会から発行された電子証明書付きのカードをセットして、PCにつなぎます。



③ 次に PC にインストールしている電子申告ソフトを開きます。

※これは国税庁の電子申告システムではありません。
税理士事務所向けに提供されているインストール型のソフトです。



④これは「電子署名」を申告書につける際の実際の画面です。

顧問先 様の**利用者識別番号**と、税理士自身の**利用者識別番号**の両方を入力しています。



国税電子申告 送信

申告・申請等データをe-Taxへ送信します。送信結果は「5.メッセージ確認」で確認できます。

年度: 作成状況:

☒ 送信済データを表示しない

【フィルタ：有】

申告・申請等名称 ▲	提出先	事業者コード	利用者識別番号	利用人名	法人個人区分	作成状況	送信日時	更新日時	利用者識別番号(代理人)	代理人氏名
☒ 法人普通法人の確定申告(青色)	尼崎税務署	0502		(株)	法人	署名済		2017/07/26 09:58:11		永岡 祥子

認証

e-Taxへログインします。

利用者識別番号: 参照(S)

暗証番号:

利用人名: 永岡 祥子

☐ 暗証番号の入力値を表示する

☐ 暗証番号をデータベースに保存する

暗証番号をお忘れになった場合、「秘密の質問と答え」を
登録している方(暗証番号の再設定が可能です)。
以下の「暗証番号再設定」から暗証番号の再設定を行ってください。

暗証番号再設定(A) 確定(M) 終了(E)

⑤これは税務署に申告書類を送信する時の実際の画面です。

国税庁 E-TAX システムへは税理士自身の番号だけでログインします。

顧問先 様の**暗証番号**は一切使いません。



メール詳細

送信されたデータを受け付けました。
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

提出先	尼崎税務署
利用者識別番号	
氏名又は名称	(株)
代表者等氏名	
受付番号	
受付日時	2017/07/24 13:20:35
種目	法人税及び地方法人税申告書
事業年度 自	平成28年08月01日
事業年度 至	平成29年05月31日
税目	法人税
申告の種類	確定
所得金額又は欠損金額	円
この申告による還付金額	円
欠損金又は災害損失金等の当期控除額	円
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	円
税目	地方法人税
申告の種類	確定
課税標準法人税額	円
差引確定地方法人税額	円
還付申告について	還付申告の処理は、提出が必要な添付書類が税務署に到着してからとなります。別途提出が必要な場合は、添付書類に添付書を添えて早めに提出願います。

国税電子申告・納税システム (e-Tax) の利用に関するアンケートを実施しておりますのでご協力ください。

[「国税電子申告・納税システム \(e-Tax\) の利用に関するアンケート」へ](#)

⑥ 送信が完了すると、このようなメッセージが税理士側に届きます。

紙で申告書や届出書を税務署に提出した場合、税務署では受付印を書類に押しますが、電子申告の場合、この「メール詳細」がその受付印と同じ効力・同じ意味を持ちます。

この「メール詳細」は申告書類一式の控と一緒に印刷して顧問先 様にお渡ししています。

※ 納税をネットバンキングで行う場合

メール詳細

送信されたデータを受け付けました。
 なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく
 場合がありますので、ご了承ください。

提出先	西宮税務署
利用者識別番号	[REDACTED]
氏名又は名称	[REDACTED]
受付番号	[REDACTED]
受付日時	2017/06/29 11:37:32
課税期間	自 平成28年[REDACTED] 至 平成28年[REDACTED]
種目	消費税
課税標準額	[REDACTED]円
消費税及び地方消費税の合計 (納付又は還付)税額	[REDACTED]円

「ATMやインターネットバンキング、モバイルバンキング」をご利用の際に以下の
とあり入力してください。

(控えを取るか、印刷されることをお勧めします。)

収納機関番号 00200

納付番号 利用者識別番号を入力してください。

確認番号 納税用確認番号を

納付区分

有効期限 平成29年0

国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用に関するアンケート
を実施しておりますのでご協力ください。

[「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」の利用に関するアンケート](#)へ

このように、メール詳細に
ネットバンキング納税の為の情報が
記されていることがあります。

その場合、顧問先様の側では

- ・利用者識別番号 (数字のみ 16 桁)
- ・納税用確認番号 (数字のみ 6 桁)

が必要になります。

